

IV 教育課

1 学校経営

(1) 教育委員会が設置する学校

学校名	住所	校長名
蟹江小学校	城四丁目500番地	伊藤 辰男
舟入小学校	舟入三丁目70番地	木村 智治
須西小学校	須成西六丁目114番地	服部 保男
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	加藤 邦彦
学戸小学校	学戸四丁目236番地	久野みどり
蟹江中学校	宝三丁目20番地	今井 雅良
蟹江北中学校	須成西九丁目55番地1	森本 寛幸

(2) 学校経営の状況

設置する学校の経営は、校長が作成する「学校経営案」に基づいて行われる。
学校経営案は、各学校が公表している。

(3) 学校経営の評価と改善(学校評価)

① 学校評価の実施状況

学校教育法施行規則第66条、79条により、各学校は学校運営の状況について、自己評価を行っている。

平成26年度の各学校の評価(平成26年度の評価と平成27年度に向けての改善事項)は平成27年3月31日までに教育委員会に報告された。

自己評価の分析結果と改善策は、保護者を中心に学校だより等で公表している。

【各学校の報告(見出し)】

- 1 本校の教育目標
- 2 平成26年度経営方針
- 3 自己評価(教員、保護者、児童生徒)の結果と分析
- 4 平成26年度の成果と課題
- 5 自己評価に対する学校関係者(評議員等)の評価
- 6 平成27年度への改善策

② 学校の自己評価に対する教育委員会の評価

すべての学校において、校長の学校経営方針に基づいた学校経営が行われている。

自己評価により明らかとなった問題点について、適切な分析が加えられ、次年度への改善策が明確になっている。

学校評議員、PTA役員等の学校関係者に説明・意見聴取の場を設定することで、改善の視点を地域と共有しようとする試みがみられた。

(4) 各学校に委嘱された事業及び研究

① 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業【愛知県教育委員会】

委嘱校 蟹江町立蟹江中学校・蟹江町立蟹江北中学校

事業目的 本事業を、体系的にキャリア教育を進めていくための体験の一つとして位置付け、職場体験と事前・事後指導を通して、子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことや学ぶことへの意欲が向上することを目的とする。

成果 蟹江中・蟹江北中第2学年(331人)を、のべ78事業所に受け入れていただき、職場体験事業を実施した。職場体験の様子は、発表会・冊子作りを通して学年で共有できた。

② 海部地方教育事務協議会 学校教育研究【海部地方教育事務協議会】

委嘱校 蟹江町立新蟹江小学校(平成26・27年度)

事業目的 新蟹江小学校で行われている教育実践をもとに、研究協議会を行い、海部地方の小・中学校の現職教育の進展をめざすことを目的とする。

継続 「学びを生かして 自らの生活を切り拓く子ども」
－出会い 考え 伝え合う活動をとおして－という研究主題を設定し、生活科や総合的な学習を中心とした実践を積み重ねる中で、目指す児童像の達成を図る。

2 教育課程

(1) 教育課程の実施状況(年間授業時数)

教育課程の実施状況は、学校経営案や学校訪問などで確認している。

各学校は、海部地方教育事務協議会で作成された教育課程案を参考にしながら、学習指導要領で定められた内容について、適切な時数により指導している。

平成26年度は、全ての小中学校で標準時数を確保でき、各教科とも履修内容についてはすべて履修できていた。

① 標準時数が確保できた蟹江町立の小中学校数

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
5校	5校	5校	5校	5校	5校
850	910	945	980	980	980

(上段：5つの蟹江町立小学校で標準時数が確保できた小学校数、下段：文部科学省標準時数)

② 標準時数が確保できた蟹江町立の中学校数

第1学年	第2学年	第3学年
2校	2校	2校
1015	1015	1015

(上段：2つの蟹江町立中学校で標準時数が確保できた中学校数、下段：文部科学省標準時数)

(2) 特別支援教育

① 適切な教育支援

ア 教育相談活動

教育課職員による関係機関との連携、巡回、教育相談により、就学児童の状況や保護者の就学にあたっての考えを的確に把握し、学校(特別支援学校、特別支援学級)見学を促すことで、就学予定先の教育の特色を保護者に理解してもらうように努めている。

イ 教育支援委員会

町就学指導委員会規則により設置した委員会で、就学児童生徒及び幼児の実態把握、適切な教育支援、関係機関との連絡調整を専門医等の意見を伺いながら行っている。

② 学校の特別支援教育体制

支援が必要な児童生徒に対しては、「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、それに基づいたきめ細かな指導が各学校で行われている。

また、県教育委員会の事業として行われる特別支援学校の巡回指導を6回受け、児童生徒支援に役立てることができた。

さらに、蟹江町小中学校における医療的ケア実施要綱を定め、平成25年度より町の単独予算で看護師資格をもった支援員を1人確保して、医療的ケアを行っている。

③ 特別支援学級の状況

各学校の特別支援学級の設置状況(在籍数)は、以下の通りである。

学校名	自閉症・情緒障害学級	知的障害学級	肢体不自由学級
蟹江小学校	4	2	1
須西小学校	—	4	—
新蟹江小学校	3	5	—
学戸小学校	3	2	—
蟹江中学校	6	6	1
蟹江北中学校	—	4	—

(数字は、平成26年度在籍児童生徒数)

④ 通級指導教室の状況

平成19年度、通常の学級に在籍しながら、支援が必要な児童生徒の指導のための通級指導教室を蟹江小学校に設置した。

平成26年度、蟹江町内の小学校を対象に9人が指導を受けた。通級指導教室による週あたりの指導時間は1～4時間である。他校からの通級は、4人であった。

通級児童は、この学級で過ごすことで精神的安定が得られ、学級に戻った時に集中できるなど、多くの児童に設置の効果が現れている。

⑤ 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の状況

個別の指導計画等を基本とし、スクールサポーターや学校支援ボランティアによる児童生徒支援を行っている。

また、算数を中心として各学校で取り組まれている少人数指導(ティームティーチングなど)も効果をあげている。

(3) 国際理解教育

① 小・中学校におけるALTの活用状況

生きた外国語のコミュニケーション能力の素地を養うことを目的に、英語を母語とする講師を学校に派遣している。

派遣時間は小学校5校で年間308時間、中学校2校で364時間である。

② 外国人児童生徒の状況と対応

蟹江町立小中学校に在籍し、日本語教育を必要とする児童生徒は31人であり、語学習得のための特別な授業を実施している。そのうち、新蟹江小学校には17人と多人数のため、日本語指導のための学級を設置している。

蟹江町としては、指導補助のための日本語指導補助員を6人配置している。外国人児童生徒の増加に伴い、平成26年度も補助員による指導時間数を増大して対応していくこととした。

(4) 食育

学校において、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭の専門性を生かした食育を推進している。

- ・ 学校における「食に関する指導」年間計画の作成
- ・ 給食の時間等を活用した栄養指導
- ・ 学級担任と協力しての教科指導
- ・ 委員会、クラブ活動等に関わる指導
- ・ 偏食、肥満、痩身、食物アレルギーの指導
- ・ 給食便りを通しての情報提供
- ・ ふれあい給食、給食試食会の企画
- ・ 地域の食材を活用した献立
- ・ アレルギーに対する理解

〔点検・評価〕

各学校の教育課程は、学習指導要領に則り、適正に編成されている。

特別支援教育においては、学校教育法施行令の一部改正をうけて、教育支援委員会が、就学児童生徒の就学先決定のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行えるように、機能の充実を図っていききたい。

また、障害者基本法の改正に伴う医療的ケアの必要な児童生徒に対する合理的な配慮については、蟹江町独自の要綱を定め、町の単独予算で、25年度より看護師資格をもった支援員を1人配置し、適切な対応ができています。

食育については、食物アレルギーに対する理解を深める中で、とくに、エピペンについての研修を各校で進めている。

3 生徒指導

(1) 生徒指導の状況

① 不登校(病気による欠席を除く年間30日以上欠席した者)

不登校の状況は、毎月、学校から報告を受け、状況を把握している。

学校は、校内不登校対策委員会を設置し、対応について協議するとともに、必要に応じて、教育委員会や関係機関と連携して対応にあたっている。

	小学校	中学校
25年度	10人(0.5%)	41人(4.1%)
26年度	5人(0.3%)	37人(3.8%)

② 問題行動

問題行動の発生状況は、教育委員会に報告され、関係機関と協力しながら、問題の解決にあたるようにしている。

報告件数は25件で、校内生徒指導上の問題として指導が行われた。

区分	小学校	中学校
対教師暴力(件)	0	5
生徒間暴力(件)	0	14
対人暴力(件)	0	0
器物破損(件)	0	6

③ いじめ

未然防止のために日頃から指導を徹底するとともに、日頃の児童生徒観察やいじめアンケートを通して早期発見・対応に努めるようにしている。

また、いじめを認知した場合は、全校体制でその解消にあたっている。

	小学校	中学校
いじめ認知件数	0	6
解消した件数	0	6

(平成26年度：蟹江町での認知件数)

(2) 学校生活適応指導教室「あいりす」

① 入室状況

平成26年度当初の5月の入室者は7人であった。その後、入室者が1名増え年度末には8人となった。入室者の多くは、中学生で内2人が3年生であったが、いずれも進学した。

	小学生	中学生
入室者	1	8
体験入室者	0	0
訪問指導	0	0

(平成26年度末)

② 活動状況

ア 指導体制

- ・ 指導員 1人(常勤)
- ・ 指導補助員 7人(非常勤、1日の勤務者は、2～3人)

指導に関わる職員が、入室者を的確に把握して指導する必要があるため、月に2回スタッフ会議を開いて情報の共有化を図っている。

イ 活動内容

日常の学習活動や適応指導に加え、入室者の社会性を育むために、月に2～3回程度の行事を計画し、実施した。

入室児童生徒のうち、学校の行事や特定の教科で学校に登校できる者については、学校とあいりすが連携して、登校を促した。

〔点検・評価〕

不登校については、各校とも全校体制で取り組み、共通理解を図りながら、不登校児童生徒の未然防止や学校復帰に取り組んでいる。

とくに、「あいりす」を中心とした不登校対策は、児童生徒の的確な把握と学校との連携を通して、引きこもり児童生徒の「あいりす」への入室など着実に成果をあげている。さらに今後は、他地区の適応指導教室との情報交換や指導者の研修を充実させていきたい。

いじめについては、国が示した方針を受け、「蟹江町いじめ防止基本方針」をすでに策定しており、各校においても組織の見直しや、いじめに対する取り組みを確認した。とくに、いじめが原因による長期にわたる不登校を重大事態として認識し、関係機関と連携しながら早期解決に努めるようにしていきたい。

また、対人暴力や器物破損等の生徒指導上の問題は、学校が抱え込むのではなく、関係機関や地域と連携して解決を探ることが重要である。とくに、国が示した方針に基づき、平成27年度に向けて、教育委員会と蟹江警察署が「学校と警察の連携制度」を確立できるように準備を進めるとともに、日ごろから情報交換を密にしていきたい。

4 学校への人的支援(蟹江町教育委員会で行っているもの)

(1) スクールサポーター(個別の支援が必要な児童生徒)

① 配置する目的

- ・ 支援が必要な児童生徒への補助
- ・ 児童生徒の教育相談

② 配置人員・勤務時間数(平成26年度)

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	2	1 1 2 0	特別支援が必要な児童の補助など
	1	1 4 0 7	医療的ケアが必要な児童の支援など
舟入小学校	1	4 2 0	特別支援が必要な児童の補助など
須西小学校	1	4 2 0	同
新蟹江小学校	2	1 0 5 0	同
学戸小学校	2	1 0 4 6	同
蟹江中学校	3	1 4 7 0	特別支援が必要な生徒の補助など 特別支援学級運営補助、教育相談補助
蟹江北中学校	2	1 0 5 0	特別支援が必要な生徒の補助など 特別支援学級運営補助、教育相談補助

(2) スクールサポーター(外国人児童生徒の日本語指導)

① 配置する目的

日本語の習得が不十分な児童生徒への日本語指導補助

② 配置人員・勤務時間数(平成26年度)

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	1	127	日本語指導のための個別指導補助
新蟹江小学校	2	106	同
学戸小学校	1	105	同
蟹江中学校	1	105	同
蟹江北中学校	1	79	同

(3) 学校支援ボランティア

① 制度について

蟹江町の学校を地域で支えるという趣旨で、広くボランティアへの登録を呼びかけている。

ボランティアの活用は、名簿に登録された方を学校に紹介し、学校が教育活動を推進する上で必要な場合をお願いする形をとっている。

制度の広報は、HP・広報への掲載、学校を通して周知している。

② 登録状況

平成26年度の登録者は、61人であった。

③ 活用状況

支援が必要な児童生徒への補助、図書の読み聞かせ等を中心に活用が図られた。

[点検・評価]

スクールサポーターや学校支援ボランティアが、支援を必要とする児童生徒への対応を中心とし、学校教育に果たす役割は大きい。

医療的ケアを必要とする児童の支援員は、児童の学校生活を支える上でなくてはならない存在である。

平成26年度はスクールサポーターの小学校配当時間数を増やすことができた。27年度に向けても、中学校への配当時間数増を計画している。

また、学校支援ボランティアの登録者数も年々増加し、学校にとってなくてはならない存在になってきている。

5 安心・安全な学校

(1) 小・中学校の施設整備

安心・安全な教育環境整備のため、小中学校校舎の補強や改修を行った。

工事名

- ・蟹江小学校プール階段・プロパン庫屋根塗装工事
- ・蟹江小学校北館給水ポンプ改修工事
- ・舟入小学校西館螺旋階段室等改修工事
- ・須西小学校東門門扉他改修工事
- ・須西小学校・新蟹江小学校 I C T 機器移設等工事
- ・須西小学校・新蟹江小学校教室改修工事
- ・新蟹江小学校プール改修工事
- ・新蟹江小学校・学戸小学校飛散防止ガラスフィルム施工工事
- ・学戸小学校職員トイレ改修工事
- ・蟹江中学校プール管理棟改修工事
- ・蟹江中学校下水道切替工事
- ・蟹江中学校職員室空調機取替工事
- ・蟹江北中学校金工室床修繕工事
- ・蟹江北中学校飛散防止ガラスフィルム施工工事
- ・町内小中学校消防設備修繕工事 ほか

(2) 学校施設の保守点検と日常の警備

学校施設は、教職員による日常の安全点検に加え、定期的に専門業者による点検を行っている。

施設・設備	主な点検内容	点検回数
電気関係	漏電、配電設備点検	年 6 回
給食ダムウェイター	安全点検	年 4 回
浄化槽	浄化槽の状態、水質等	定期的に点検
運動施設・遊具	破損、異常の有無、整備状況等	年 4 回
防災設備	警報装置、消火施設等点検	年 2 回
施設警備	機器による火災通報、防犯業務	終日 職員不在時

日常の防犯警備(夜間)は、警備保障会社による機械警備を行っている。

(3) スクールガードによる学校安全の確保

町防犯担当の嘱託職員による児童下校時間帯の巡回パトロールによる安全指導や、各地区のスクールガードによる児童の見守りにより、安全確保がなされ

ている。各学校も、低学年下校を中心に教職員が引率するなど、安全確保に努めている。

また、蟹江小学校では、かにつ子見守り隊が、校内に常駐し、児童の安全を見守っていただいている。

(4) 不審者等の緊急情報の発信(「きずなネット」の運用)

蟹江町教育委員会では、平成18年度より中部電力「きずなネット」による緊急メール配信事業を行っている。

① 加入状況(平成26年度末)

学区	保護者登録数	地域防犯登録数
蟹江小学校	680	506
舟入小学校	73	288
須西小学校	309	249
新蟹江小学校	322	411
学戸小学校	501	357
蟹江中学校	551	733
蟹江北中学校	384	448
教育委員会・教職員	288	

② 緊急情報配信状況(平成26年度)

内規により、受信した不審者情報等の緊急情報は、その発生状況(日時・場所・内容等)により、3段階に分類して配信している。

配信した緊急情報は、以下のとおりである。

配信先	件数
教育委員会・教職員	0
教育委員会・教職員・地域防犯	9
教育委員会・教職員・地域防犯・保護者	0

(5) 安全への啓発

① 不審者情報伝達訓練

内 容 「コンビニに、刃物を所持した男が押し入り、現金を奪って逃走中です。警察が対応中ですが、現在のところ男の身柄は確保されていません。」という不審者情報の設定で児童生徒が安全に下校できる学校の警備体制、地域による見守り体制等について確認する。

実施日時 平成26年5月28日(水) 午後1時から
訓練参加団体 学校7校(小学校5校、中学校2校)・保護者
地域防犯団体(22団体)
きずなネット地域防犯登録者(3508人)
訓練参加者 各小中学校児童生徒・教職員
地域防犯・保護者(3508人)

② 児童生徒への防犯ブザーの配付

教育委員会から、小学1年生に防犯ブザーの配付を行っている。

〔点検・評価〕

児童生徒の安全を確保するための見守り活動は、地域住民や保護者をはじめ、地域防犯団体やPTAの協力を得て行われている。とくに、スクールガードについては、情報交換や研修を目的とした推進員対象の連絡協議会等の実施について、今後も検討をしていきたい。

日常の安全管理については、施設管理等に関する法令等に基づき行っており、今後も児童生徒の安全のため実施していく。また、修繕や改修工事等も限られた予算の中で計画的に取り組んでいく。

緊急メール配信、安全マップの配付等は、地域、保護者に対して児童生徒の安全に対する啓発として効果がある。とくに、「きずなネット」については、今後も可能な限り登録してもらえよう働きかけていくとともに、情報発信の規定を見直し、些細な事案についても情報を流していきたい。

6 学校評議員制度

町学校評議員設置要綱により、各学校の校長の推薦により、4～5名の学校評議員を委嘱している。

学校評議員には、学校行事や授業参観、学校が行う経営方針の説明などをもとに、校長の求めに応じて意見を頂いており、学校運営の参考としている。

7 学区の適正化

学区検討委員会の具申、蟹江町議会のご意見、タウンミーティングでのご意見をいただき、教育委員会として、舟入地区の人口増加を図るための各施策を探るべく、町と区会への要望を行った。

また、舟入小学校の高学年の体育の授業(ボール運動)について、他校と合同(新蟹江小学校との合同体育)で行うことにした

8 各種会議

(1) 会議

① 町いじめ・不登校連絡協議会

開催日(場所)	内 容
平成26年 7月17日 (蟹江中央公民館)	【協議事項】 ・協議会長選出 ・各学校のいじめ・不登校の状況について ・「あいりす(適応指導教室)」の状況について ・夏休みの生徒指導について
平成26年 12月19日 (蟹江中央公民館)	【協議事項】 ・各学校のいじめ・不登校の状況について ・「あいりす(適応指導教室)」の状況について ・平成27年度に向けて

② 町幼・保・小連絡協議会

開催日(場所)	内 容
平成27年 3月上旬 (各小学校単位)	【情報交換】就学予定児童について

③ 校長・教頭会議

開催日(場所)	議題・連絡依頼事項など
平成26年 4月11日 (蟹江中学校)	学校生活適応指導教室「あいりす」について 蟹江町教育委員会教育目標・基本方針 蟹江町いじめ・不登校対策協議会について 1学期スクールカウンセラー巡回予定について 児童虐待防止に向けた情報提供について 蟹江町不審者情報・緊急情報の発信について 学校支援ボランティアについて 学校支援ボランティアについて 蟹江町転入教職員フィールドワークについて PTA交付金手続きの流れについて 学校評議員委嘱状について 平成26年度学校訪問予定について 平成26年度初任者研修について

<p>5月13日 (須西小学校)</p>	<p>学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練について 蟹江町立学校メール配信「きずなネット」登録状況について 携帯の利用状況と一人親家庭児童生徒数の調査について 社会科副読本「かにえ」改定について 安全マップの作成(改定)について 「私たちの道徳」について 蟹江町就学指導委員会規則について 学校警察連携制度協定書の締結について</p>
<p>6月9日 (新蟹江小学校)</p>	<p>蟹江町立学校メール配信「きずなネット」について 携帯電話、一人親調査結果について 学校保健安全法施行規則の一部改正等について 平成26年度就学指導委員会の予定について</p>
<p>7月1日 (学戸小学校)</p>	<p>蟹江町就学指導委員会規則の一部改正について 蟹江町学校警察連携制度に関する実施要項について 台風等への対応(非常配備・臨時休業等)について 夏季休業中に係る短縮授業並びに出校日数について 夏休みの作品募集について 小学校運動会・中学校体育祭出席予定者について 蟹江町立小中学校学校訪問参加者について イングリッシュキャンプについて 全国学力・学習状況調査の個人票返却について 人事異動にむけての人事面談の持ち方について</p>
<p>9月9日 (蟹江中学校)</p>	<p>蟹江町立小中学校事務共同実施要綱及び蟹江町立小中学校共同実施組織運営に関するガイドラインについて 使用教科用図書採択結果について 全国学力・学習状況調査について 就学時の健康診断について 特別支援学級、通級指導教室等の設置・変更及び廃級などの調査について 教育支援に係る個人情報の取り扱いについて グループウェア「文書管理」の使い方について 学校支援ボランティアについて 色覚検査について スクールサポーターにおける健康診断の実施について 学校と警察との連携(緊急時の連携)について</p>

<p>10月4日 (蟹江北中学校)</p>	<p>就学時の健康診断について 「蟹江町小中学校スクールサポーター」配置事業について 平成26年度末教職員人事異動に関する面接について 学校支援ボランティアについて</p>
<p>11月10日 (蟹江小学校)</p>	<p>平成27年度儀式等について 平成26年度蟹江町教育委員会表彰について 食中毒・感染症等(ノロウイルス・インフルエンザ)発生時の対応について 蟹江町小中学校スクールサポーター調書について 特別支援教育体制推進事業に係る「発達障害児事例研究会」の開催について 第2回いじめ不登校対策協議会について 学校支援ボランティアについて キャリア教育について 台風・地震等における児童生徒の登下校について</p>
<p>12月8日 (舟入小学校)</p>	<p>冬季休業中の生徒指導ならびに学校管理について 学校評価について 蟹江町立小中学校事務共同実施要綱の制定と学校管理規則の一部改定について 合同体育の実施について 平成27年度学校訪問について スクールサポーター面接予定日について</p>
<p>平成27年 1月8日 (須西小学校)</p>	<p>平成26年度卒業式・平成27年度入学式について 平成27年度スクールサポーター配置事業について 平成27年度通級指導教室の運用について 蟹江町幼保小連絡協議会について 欠席状況調査について(インフルエンザ関係) 合同体育の実施について 蟹江町立小中学校事務共同実施要綱について</p>
<p>2月9日 (新蟹江小学校)</p>	<p>平成27年度夏季・冬季・学年末休業日について 保育要録・幼稚園指導要録について きずなネット年度末処理について 平成27年度蟹江町学校評議員の選出について 小中学校事務の共同実施を進めるにあたっての事務処理体制について 学校指定物品について</p>

3月9日 (学戸小学校)	辞令交付(発令通知)式について 離任式について 平成26年度末の予定について 平成27年度当初の予定について 平成26年度末・27年度当初の提出物について 平成27年度委託事業について 平成27年度モラルBOXの割り当てについて 平成27年度蟹江町における初任者研修予定について 平成27年度スクールサポーターについて 平成27年度日本語指導補助員について 「特別の教育課程」における日本語指導について 個人情報の取り扱いについて 平成27年度スクールカウンセラーについて 小学校社会科副読本「かにえ」の配布について
-----------------	---

(2) 教員研修事業(教育委員会が指導・助言等を行ったもの)

① 教務主任研修会(場所：蟹江小学校)

開催日	内 容
平成26年 6月13日	【協議事項】 学校ガイドブックの検討について 情報交換
10月 7日	【協議事項】 全国学力・学習状況調査について 学校・学級経営における諸問題について
平成27年 2月 3日	【協議事項】 現職教育研究について 平成27年度週計画表や時間割について 学年末における小中連携について

② 事務職員研修会(場所：蟹江中央公民館)

開催日	内 容
平成26年 5/16・6/17・9/ 9・10/14・11/21・12/16 平成27年 1/16・2/20・3/10	・財務事務等について
平成26年 7/16・9/16	・共同実施検討について

町会計事務について、教育課と学校事務職員との連絡調整を行っている。

③ 特別支援教育部会(場所：学戸小学校)

開催日	内 容
平成26年 7月 2日	【研修】通常学級・特別支援学級に在籍する支援が必要な児童生徒への対応について、研修を行った。
平成27年 2月24日	【研修】通常学級・特別支援学級に在籍する支援が必要な児童生徒への対応について、研修を行った。

④ 図書主任者会(場所：蟹江町図書館)

開催日	内 容
平成26年 11月20日	【情報交換】各学校の図書館指導や利用の状況について 今年度購入図書について
平成27年 2月19日	【情報交換】町図書館及び図書室の利用状況について 書籍購入希望について

⑤ 初任者研修

開催日(場所)	内 容
平成26年 4月23日 (蟹江中央公民館他)	【第1回研修】 【講話】「新しく教員となった皆さんへ」(教育長) 「蟹江町の教育について」(指導主事) 【フィールドワーク】蟹江町教育委員会施設見学
5月29日 (弥富・桜小学校)	【第2回研修】弥富市桜小学校訪問参観 (弥富市、飛島村と合同開催)
8月5・6日 (かにえワークス・カリヨンの郷)	【第3・4回研修】社会奉仕体験活動 社会福祉施設 他
10月8日 (蟹江・蟹江中学校) (弥富・大藤小学校)	【第5回研修】道徳教育(道徳授業参観) 研究協議と指導助言 初任者による研究授業 研究協議と指導助言